

支援センターの取組

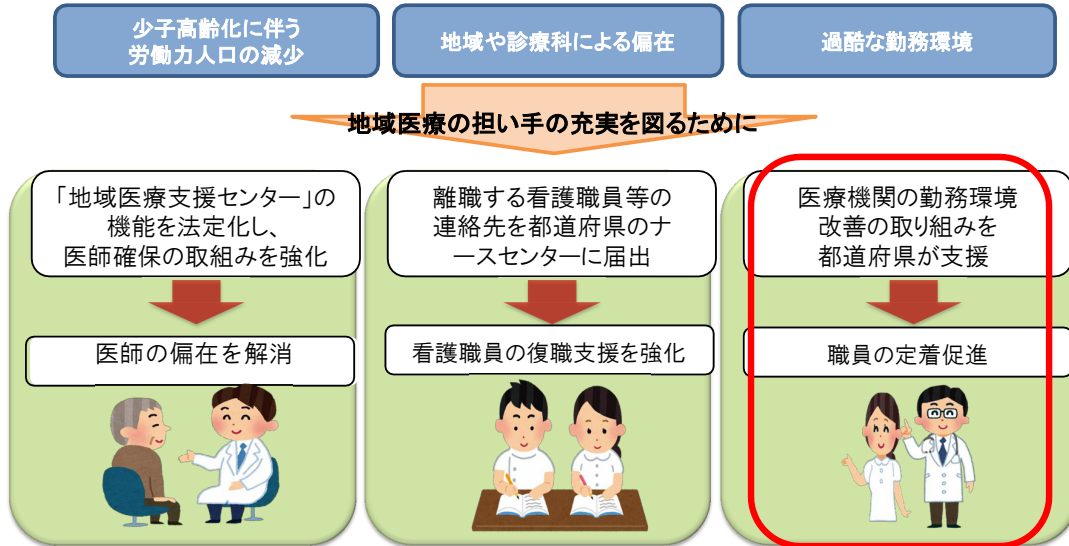
愛知県医療勤務環境改善支援センター
(受託：一般社団法人労災指定医協会)
事務長 山口裕彰

医療スタッフ、患者から**選ばれる**

医療機関へ

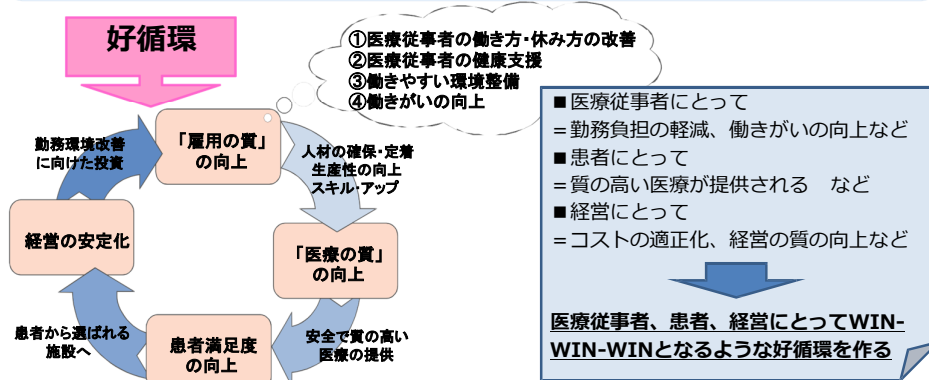
医師・看護師等の確保対策、医療機関の勤務環境改善

医療従事者の確保が地域では困難となる中で、都道府県が中心となって、医師確保の支援、離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善を通じた職員の定着支援を行う仕組みを設け、地域医療を支える医師・看護職員等の充実を図る。



医療勤務環境改善の意義

- 医療機関が、「医療の質の向上」や「経営の安定化」の観点から、自らのミッションに基づき、ビジョンの実現に向けて、組織として発展していくことが重要。そのためには、医療機関において、医療従事者が働きやすい環境を整え、専門職の集団としての働きがいが高めるよう、勤務環境を改善させる取組が不可欠。
- 勤務環境の改善により、医療従事者を惹きつけられる医療機関となるだけでなく、「医療の質」が向上し、患者の満足度も向上。



支援センターの事業内容

・勤務環境改善に関する医療機関支援業務

個々の医療機関の勤務環境に関する現状分析や現在の取り組み評価等の相談に対して、社会保険労務士又は医業経営の専門知識を有するアドバイザーを配置し、電話や面談において必要な助言を行い、必要に応じて医療機関へ派遣します。

・勤務環境改善に関する啓発業務

県下の医療機関において、勤務環境の改善に向けた自主的な取り組みが促進されるよう勤務環境改善マネジメントシステムに基づく「勤務環境改善計画」に関する研修会、セミナー等を開催し、「改善事例等」必要な情報提供を行います。

・関係団体との連携促進業務

支援センターの運営協議会において、県内の関係団体との情報交換を行い、特に医師偏在の解消に取り組む地域医療支援センターや看護職確保対策に取り組むナースセンター、ハローワーク等との恒常的な連携を図ります。

26

1. 勤務環境改善に関する医療機関支援業務

①無料相談コーナーの設置

個々の医療機関からの勤務環境に関する現状の分析や課題の把握、現在までの取り組みの評価等に関する相談に対して、労務管理の専門家である社会保険労務士等を配置して、**無料相談コーナーを設置する**

②アドバイザー等の無料派遣

アドバイザー等の医療機関への無料派遣による個別訪問・ヒアリング等を行う

なお、個別相談会については、第1回セミナー修了後に会場後方に相談コーナーを設置しましたが、相談される医療機関が無かったため、以後アドバイザー等の派遣による相談に切り替えました。

36

2. 勤務環境改善に関する啓発業務

- ①. 勤務環境改善マネジメントシステムに基づくセミナー等の開催
 - 平成29年度は、**名古屋、一宮、岡崎、豊橋の各地区**で、勤務環境の改善に向けた自主的な取り組みの促進を図るため、労務管理や医業経営等に関する研修会を開催する。
 - 「改善事例等」について、県内医療機関における取組事例などの情報提供も行う。
- ②. 医療機関等への広報活動
 - ホームページの開設、支援センターの活動や、マネジメントシステムの普及に関するチラシの作成及び配布する。
 - 関係団体と連携し、県内の医療機関に対して、情報提供する。

38

3. 関係団体との連携促進業務

関係機関・団体と連携・協働した、医療機関への「支援」

- 医療機関から求められる支援の内容によっては、センターだけでは対応が困難な場合も想定。
- センターは、関係団体の取組や他の専門機関と連携して、「ワンストップ性」を発揮し、「ハブ機能」を果たす。
 - 関係団体の取組との連携
 - (例) 日本医師会 医師の職場環境改善ワークショップ研修会
 - 日本看護協会 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ 都道府県の地域医療支援センター、ナースセンター
 - 都道府県の女性医師支援相談窓口
 - 都道府県の看護師等就業協力員等 など
 - 他の専門的知見を有する支援機関との連携
 - (例) 都道府県の産業保健総合支援センター（メンタルヘルス、産業医学、労働衛生工学、労働衛生関係法令等の専門スタッフ） など
- センターは、医療機関の支援に役立つ各種制度（診療報酬、基金、助成金等）も活用。
 - (例) 地域医療介護総合確保基金、都道府県労働局・都道府県の助成金等（「いきサポ」に都道府県別の助成金制度等（平成27年8月現在）を掲載）

34

平成29年度の活動方針

- 支援センターに相談コーナー設置し、アドバイザーによる無料相談を実施
- アドバイザー無料派遣による個別訪問・ヒアリングの実施
- 医療勤務環境改善支援セミナーの開催
(名古屋、一宮、岡崎、豊橋)
- 医療機関管理者への意識調査の実施
- 女性が働きやすい医療機関の周知
- 助成金制度等の活用・相談
- 改善事例等の周知
- 医療勤務環境改善マネジメントシステムの広報・啓発活動

35

医療勤務環境改善支援センターの 支援体制について

1. 相談対応について

労務管理アドバイザーとして、社会保険労務士10名、
医業経営アドバイザーとして、会計士3名の体制により、
電話や面談により助言などの支援をしております。

《相談窓口：午前9時から午後5時まで》

・相談内容に応じて、アドバイザーが対応。

2. 派遣対応について

・電話相談やセミナーでのアンケート調査などから、
支援センターから連絡の上、院長等管理者と面談させていただき
ます。

・相談内容に合わせて、労務管理アドバイザー、医業経営アドバイ
ザーが協力して対応させていただく場合もあります。

支援センター相談内訳								
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
面談	0	0	1	0	0	0	0	0
電話相談	0	7	1	2	6	31	3	
派遣相談	4	1	1	3	4	17	15	

セミナーの開催報告

○第1回セミナー 平成29年6月26日

愛知県医師会館地下健康教育講堂

・出席者:83名

- **演題:**「医療機関の採用の勘所」
- **講師:**位田達也 社会保険労務士
- **演題:**「看護職の新たな賃金モデルを導入する際のポイント整理」
- **講師:**福島紀夫 社会保険労務士

○第2回セミナー 平成29年7月24日

愛知県医師会館8階会議室

・出席者:41名

- ・演題:「医業経営の財務改善ポイント」
- ・講師:鈴木 慶 医業経営コンサルタント
- ・演題:「育児・介護でキャリアを止めない働き方」
- ・講師:森本智恵子 社会保険労務士

○第3回セミナー 平成29年9月14日

愛知県医師会館8階会議室

・出席者:37名

- ・演題:「楽しく働くことのできる職場づくり」
- ・講師:水野寿子 城西病院看護部長
- ・演題:「トラブル防止のための就業規則の重要性」
- ・講師:鬼頭統治 前愛知県社会保険労務士会会長

○第4回セミナー 平成29年10月19日

愛知県医師会館地下健康教育講堂

・出席者:48名

- ・演題:「医療機関人事労務管理者が理解しておくべき
労働法の基礎知識」
- ・講師:宮澤俊夫 弁護士
- ・演題:「医療機関における効果を発揮するPDCAサイ
クルと働き方改革」
- ・講師:河村真樹子 社会保険労務士

今後のセミナー開催予定

第5回セミナー

- 日時:平成30年2月14日(水)
- 午後2時～
- 場所:一宮市医師会館2階講堂
- 講師:江南厚生病院看護部長
長谷川しとみ
- 演題:未定
- 講師:位田達哉 社会保険労務士
- 演題:未定

※尾張地区

第6回セミナー

- 日時:平成30年2月27日(火)
- 午後2時～
- 場所:岡崎市医師会公衆衛生
センター
- 講師:未定
- 演題:未定
- 講師:河村真樹子 社会保険労
務士
- 演題:未定

※西三河地区

医療勤務環境改善に関する調査について

○平成29年度においては、11月中旬から12月中旬にかけて尾張地区・西三河地区の医療機関(約1,500)を対象としたアンケート調査を実施

《アンケート内容》

○勤務環境改善マネジメントシステムの導入、
勤務環境改善に関する取組事例 など



2月のセミナーや、今後の支援センターの運営に活用させていただきます。ご協力をお願いします。